

## 6 主な事業に関する調べ

事 業 名		不登校児童生徒のつながり・学びの充実推進事業							
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等									
(単位：千円)									
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額				
8,916	(2月) △800	8,116	6,963	0	1,153				

## 1 主な事業の実施状況

## (1) 学校生活適応支援員配置

- 不登校に係る支援の必要性の高い公立20小学校に「学校生活適応支援員」を配置し、不登校等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組んだ。

## (2) スクールカウンセラーの配置と研修

- 全ての公立学校に「スクールカウンセラー」(61人)を配置し、カウンセリング等を通して不登校やいじめ、問題行動等の対応の充実を図った。
- スクールカウンセラー対象の研修会について、外部講師を招聘し、「学校における震災時の心のサポートの在り方」をテーマに講義及び演習を行った。

## (3) 臨床心理士等の緊急支援

- 事故、被災等で緊急に特別な支援が必要となった際に臨床心理士を派遣する体制を整え、臨床心理士を小学校(8校)、中学校(1校)、高等学校(1校)に年間121時間派遣した。

## (4) 学校における諸課題改善プロジェクト

- 市町村教育委員会と県教育委員会が協働して課題解決の方策を検討、実践する「いじめ・不登校等対策連携会議」を4回実施した。
- 各市町村教育委員会が課題を設定し、学校への指導助言のため、市町村アドバイザーとして有識者を招聘し、職員研修等において指導を受けた。(14市町村で19回の研修を実施)

## (5) 校内サポート教室の設置

- 県内の15中学校内に校内サポート教室を設置し、教室復帰のみを目標とせず個々の生徒のペースで学校生活が送れる学校内の教室を設けることにより、不登校(傾向)の生徒にとっての学び、居場所の多様化を図った。

## (6) 児童生徒への自宅学習支援

- 県内3箇所の県教育支援センター(ハートフルスペース)に自宅学習支援員を配置し、利用者の学習支援及び保護者支援を行った。
- ICT教材を活用して、一人一人の学びの力に合わせた学習プログラムを提供した。

## (7) 高校生年代への訪問支援・居場所支援

- 県内3箇所の「ハートフルスペース」において、高等学校、関係機関と連携をとりながら就労等に向けた支援や心理相談、進路支援等を行った。
- ハートフルスペースへの通所が困難な支援対象者への訪問支援等として7町へアウトリーチを行った。

## 2 事業成果(改善状況)・課題等

## ○成果

- 学校の諸課題改善プロジェクトを通して、児童生徒の要因・背景について考えるアセスメント(見立て)の重要性について学びを深めてきた。そこで扱ったアセスメントの手法を市町村アドバイザー研修や市町村教育委員会指導主事等が学校に伝えるなどアセスメントの重要性が学校に広がってきている。
- スクールカウンセラーを全ての公立学校に配置し、心理的援助ができる体制を整えたとともに職員の不祥事、いじめの重大事態などによる学校や地域全体が混乱するストレス状況における特別な支援を要する場合など緊急支援が必要な事案について臨床心理士等を派遣し、学校は迅速な対応をすることができた。
- 校内サポート教室は、延べ103人の利用があった。その仕組みの良さや不登校(傾向)生徒において前向きな変容が表れることから、独自に支援員配置を検討する市町村も増加してきている。
- 学校生活適応支援員の児童の実態に応じた適切な支援により児童の不安が解消し、不登校及び学校不適応の未然防止・早期対応につながった事例が各学校で多く見られた。また、配置校の多くで新規不登校児童

数は昨年度と比べて減少した。

- ・自宅学習支援事業では、学校に通うことが困難な児童生徒へ学びの機会を届け、心身の安定に大きく貢献した。また、支援員が保護者に子どもへの関わり方等の助言を行うことで、保護者の心の安定につながるケースが多くあった。

#### 【ハートフルスペース利用状況】<令和7年3月末現在>

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用人数	134	195	198	213	171	164
延支援回数	2,863	2,860	3,306	2,856	3,118	3,784

- ・相談者に社会参加に向けた変化等が見られた。

就労支援機関へのつながり、就労体験、アルバイト就労、障害年金の取得、進学希望先の決定、受験のための準備、支援員との交流の促進、集団活動への参加 等

#### ○課題

- ・不登校児童生徒は全国的にも増加の一途であり、鳥取県においても喫緊の課題である。小・中学校の不登校児童生徒への継続した支援のため、不登校や問題行動の未然防止に視点を置いた校内組織体制づくりとアセスメントに基づく児童生徒理解や支援の充実を図る必要がある。
- ・自宅学習支援事業の利用候補者の中で、利用の開始を待っている児童・生徒への手立てが必要である。

事業名		いじめ防止対策推進事業							
政策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等									
(単位：千円)									
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額				
12,883	0	12,883	8,203	0	4,680				

## 1 主な事業の実施状況

鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の開催	○いじめ問題の未然防止・早期発見及び不登校支援に関する機関・団体の連携を図るため、鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会（※）を12月に開催した。
いじめ相談窓口の充実	○「いじめ110番」「いじめ相談専用メール」の夜間・休日の対応を外部委託することで、いつでも相談できる体制を整えた。 ○県内の全児童生徒に「相談窓口紹介クリアファイル」を配布した。 (7月)
子どもの悩みサポートチーム支援事業	○いじめ問題等の解決のためにチーム支援を行う学校等に対して警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家等を派遣した。 利用件数：2件（9時間）
児童生徒のいじめ問題への主体的な取組の支援	○いじめ問題や仲間づくりについての作品を募集する「あつたかい風をみんなで吹かそう缶バッジデザインコンクール」を実施した。 応募点数：1,886点
SNSを活用したいじめの通報システムの導入	○子どもたちがSOSを通報できる一方向のシステムを希望する学校に導入した。（令和6年度：県立高校14校）

（※）鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会

【目的】いじめ問題の未然防止・早期発見及び不登校支援に関する機関及び団体の関係者により構成される連絡協議会を置き、これらの機関・団体の連携を図る。

【構成】県医師会、県弁護士会、県臨床心理士会、県社会福祉士会、不登校の親の会ネットワーク、フリースクール協議会、県PTA協議会、県高等学校PTA連合会、県特別支援学校PTA連合会、鳥取地方法務局、県小学校長会、県中学校長会、県高等学校長協会、県特別支援学校長会、私立中学高等学校長会、都市教育長会、町村教育長会、県人権尊重社会推進局人権・同和対策課、県総務部教育学術課、県子ども家庭部家庭支援課、児童相談所、県警察本部、県教育委員会

## 2 事業の成果（改善状況）・課題等

### ○成果

- ・いじめ問題の対応において近年課題となっている保護者対応に焦点を当てた「いじめの問題に関する行政説明会」を開催することで、学校の取組の一助とすることができた。
- ・いじめの認知において、市町村教育委員会との連携、学校の職員研修で周知することにより、軽微なトラブルを含めて、積極的な認知が進んでいる。
- ・「鳥取県いじめ対応マニュアル」を改訂し、重大事態における学校の対応の在り方を明確化した。
- ・いじめ事案について、必要に応じて市町村教育委員会とも連携し、よりスピーディーかつ正確に対応している。

### ○課題

- ・いじめの認知において学校間の格差が広がっている。また、学校いじめ防止基本方針が自校の実態に合っていない学校も見られるため、各学校における学校いじめ防止基本方針の見直しが必要である。
- ・いじめ重大事態は減少しているが、初期対応や保護者対応が不適切だったため、解決が困難になる事案が見られる。

事業名		スクールソーシャルワーカー活用事業							
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等									
(単位：千円)									
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額				
77,941	(2月) △2,918	75,023	72,035	0	2,988				

## 1 主な事業の実施状況

S SWスーパーバイザーの配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の取組やS SWの経験の差、対応困難な事例に対するスーパーバイズ体制を整えることを目的として、S SWスーパーバイザー1名をいじめ・不登校総合対策センターに配置し、以下の業務を行った。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①各学校、関係団体等におけるS SWについての研修講師</li> <li>②事業活用自治体担当者への活用戦略についての助言</li> <li>③新任及び現任S SWへの基礎的な理論研修及び助言</li> <li>④連絡協議会(年2回)、資質向上研修の企画立案への助言及び研修講師</li> <li>⑤対応困難な事例についての相談や適切な助言 等</li> </ul> </li> </ul>
県内のS SW活用事業実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度は17市町村がS SW活用事業（補助事業）を実施した。</li> </ul> <p>【県及び各市町村等のS SW配置人数】</p> <p>10人：米子市 8人：鳥取県 7人：倉吉市 4人：伯耆町、大山町 2人：境港市、湯梨浜町、北栄町、南部町、日南町 1人：岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、琴浦町、日吉津村、日野町、江府町</p> <p>※鳥取市は中核市そのため、県事業の補助対象とならず独自に事業を実施しているが県主催の連絡協議会や研修会に参加し、情報共有等を行っている。</p>
S SW連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>S SW活用事業に係る県の方向性の確認、虐待対応や未然防止、困窮家庭に対する支援等について理解を深めるため、連絡協議会を2回開催した。</li> </ul> <p>(参加者)</p> <p>市町村配置S SW及び担当指導主事（S SW未配置の自治体を含む） 県立学校配置S SW及び学校担当者</p>
S SW資質向上研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>S SWに必要とされる社会福祉の専門的な知識や技能、学校組織に対する理解などについて研修を3回計画し、2回実施した。（※1回は天候不良に伴う研修中止とした）</li> <li>また、新任S SWを対象とし、スクールソーシャルワークの意義や、S SWに必要とされる基礎的な知識や技能について、動画配信による研修を実施した。</li> </ul>

## 2 事業成果（改善状況）・課題等

### ○成果

- S SWの活動により、学校と関係機関との連携体制及び教職員にもスクールソーシャルワークの考え方や視点の理解が広まった。活動実績も年々増加し続けており、学校からのニーズも高まっている。

### ○課題

- 各市町村、各学校間でS SW活用の仕方が様々で、活動実績に差がある。連絡協議会等の機会を通してS SWの業務を再確認し、事業のさらなる展開を図りたい。